

中小企業経営支援助成制度

令和2年度募集要項

一般財団法人 経営マネジメント支援機構

1 助成の主旨

この法人が制定する「中小企業経営支援助成制度」に基づき、中小企業の経営改善に必要な助成支援を行うことで、経営の安定・強化・活性化により、国民生活の安定向上に寄与しようとするものです。

2 応募資格

中小企業基本法に定められた要件を満たす中小企業者（法人及び個人）

3 対象となる活動

経営改善に関わる以下の項目

- ① IT導入 ②販路拡大 ③新商品・サービスの開発・研究
- ④財務改善 ⑤事業承継 ⑥人材育成 ⑦リスクマネジメント

これら以外の活動であっても、選考委員会が適当と判断した場合は審査対象とします。

4 助成額、募集期間

- (1) 助成額 1件あたり100万円以内 （総額1,000万円を限度）
 - (2) 募集期間 第1回8月1日～8月31日、第2回2月1日～2月末日
- ※ 助成額は、第1回・第2回の総額となります。

5 助成の対象となる経費

助成の対象となる経費は、活動にあたり通常必要とされる費用とし、諸給与・事務所維持費・生活費等の経費は除くものとします。ただし、活動のために臨時に雇い入れた者に対する謝礼金についてはこの限りではありません。

6 応募手続

(1) 応募書類

- ①助成申請書 本財団ホームページよりダウンロード
- ②直近の3期分決算書
- ③履歴事項証明書（法人の場合） 住民票（個人事業者の場合）

(2) 応募方法

応募書類一式を本財団宛ご郵送ください。

令和2年8月31日消印郵送

(3) 応募・問い合わせ先

一般財団法人 経営マネジメント支援機構

〒105-0004 東京都港区新橋 5-22-2

TEL 03-6384-7529 FAX 03-6684-1706

URL <https://bmso.or.jp>

7 選考及び助成の決定

この法人に設置する選考委員会において審査選考し、理事会で決定します。

- ・ 選考結果は各応募者に書面にて通知します。
- ・ 選考の経過及び決定の理由についてのお問い合わせはお受けできません。
- ・ 応募書類に重要な不備が認められる場合は選考の対象外とすることがあります。
- ・ 応募書類は採否にかかわらず返却いたしません。

8 助成金の支給

毎年度9月及び3月の2回

9 助成対象者の義務等

活動終了後2ヶ月以内に、活動により得られた成果、今後の課題及び支出した金額等について記載した「完了報告書（会計報告書を含む）」をご提出いただきます。なお、ご提出いただきました報告書は本財団ホームページでの公開を予定しておりますので、予めご了承ください。

10 個人情報の取扱いについて

取得しました個人情報は、別途定める「個人情報取扱規程」に基づき、本助成に係る目的にのみ使用いたします。

11 その他

助成対象者が、次の事項に該当するときは助成金の支給決定の取り消し、支給の中止、又はすでに支給した一部若しくは全部の助成金の返還を求めることがあります。

- (1) 応募書類に虚偽・不正が認められるとき
- (2) 決定された助成活動を中止しようとするとき
- (3) 完了報告書（会計報告書を含む）に虚偽・不正が認められるとき
- (4) 完了報告書（会計報告書を含む）の提出を怠ったとき

(5) その他、助成対象者として相応しくない事実が認められるとき